

# 大川市議会第5回定例会会議録

令和5年12月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学	14番	箴島かおる

## 欠席議員

なし

## 2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光
学校教育課長	添田宗孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	龍 輝 洋
議 会 事 務 局 書 記	松 家 奈 美 子
議 会 事 務 局 書 記	高 口 絵 美

4. 付議事件

1. 委 員 長 報 告
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 追 加 議 案 の 上 程  
(議案第82号)
1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
1. 閉 会 の 宣 告

---

午前9時30分 開議

○議長（遠藤博昭君）

おはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。  
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件につきまして、

本委員会における審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

まず、議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第69号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この3件の議案は同種の内容で関連いたしておりますので、一括して御報告を申し上げたいと思います。

説明によりますと、3議案とも人事院が令和5年8月7日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり給与改定を実施することを踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市議会議員の報酬並びに市長、副市長、教育長及び職員の給与について、また、会計年度任用職員の給与等について、所要の改正を行おうとするものであります。

改正内容といたしましては、現行の期末手当等の支給率から、市議会議員、市長、副市長及び教育長については年0.1月分、職員については、一般職員が年0.1月分、再任用職員が年0.05月分、会計年度任用職員が令和6年度以降、勤勉手当の新設も含め、年0.8月分の引上げを行おうとするものであります。

また、行政職給料表の改正を行い、一般職員の初任給については、高卒者で1万2千円、大卒者で1万1千円引き上げ、初任給をはじめ若年層に重点を置き、そこから改定率を逡減させる形で引上げを行うものであります。あわせて、会計年度任用職員についても給料表の改正を行い、給料月額を引き上げるものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、議案第67号、議案第68号並びに議案第69号の3議案について、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定について御報告を申し上げます。

説明によりますと、本議案は、「大川の駅」整備・運営事業を実施する民間事業者の選定に当たり、競争性及び公平性を確保し、客観的な審査及び評価を行うため、市の附属機関として「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会を設置しようとするものであります。

委員会では、選定委員会の委員に占める市の職員の割合についてただしましたところ、今

の段階で具体的な割合は特に想定していないものの、市の職員より外部の有識者の割合が高くなると想定している旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第72号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行おうとするものであり、その概要は次のとおりであります。

各款に計上いたしております人件費は、議員期末手当の改定、市長等三役及び職員の給与改定並びに職員の異動等に伴う調整を行おうとするものであります。

総務費には、国県支出金等過年度分返還金9,082万円、住基ネットワークシステム改修委託料1,428万8千円など、計1億4,892万5千円が計上されております。民生費には、障害者自立支援給付費3,450万円、障害児童発達支援給付費8,200万円など、計9,023万4千円が計上されております。衛生費には、令和5年7月12日の落雷により故障した清掃センター焼却施設内の高圧電気設備等について、本復旧に必要な経費5,901万2千円など、計5,881万7千円が計上されております。

農林水産業費には、水田農業DX推進事業費補助金1,354万6千円、堆肥利用拡大によるワンヘルス推進事業費補助金749万9千円など、計2,412万7千円が計上されております。土木費には、職員の人件費のほか、下水道事業会計繰出金106万2千円が計上されております。

教育費には、旧緒方家住宅整備事業費1,708万1千円、来年度より道海島小学校の給食調理を学校給食センターで行うに当たり必要となる経費1,075万5千円など、計4,142万円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は3億6,635万1千円となったところでありますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰越金、諸収入及び地方債をもって充当するとのことであります。

継続費につきましては、完成に複数年を要する旧緒方家住宅整備事業について、経費の総額及び年割額の設定をお願いするとのことであります。

繰越明許費の補正につきましては、本年度内に事業の完了が見込めない住基ネットワークシステム改修事業及び清掃センター焼却施設設備機器復旧事業について、翌年度へ繰越しするため、繰越明許費の追加を行おうとするものであります。

債務負担行為の補正につきましては、水路整備工事費（ゼロ市債）、シティセールス推進事業委託料等、計5件について追加を行おうとするものであります。

地方債の補正につきましては、対象事業費の変更に伴い、地方債の限度額の変更を行おうとするものであります。

委員会では、まず、3款2項1目児童福祉総務費の学童保育所工事費の内容及び工事完了後の増員数についてただしましたところ、市内の学童保育所ひかり園及び木室校区学童保育所の2施設において、間仕切り、パネル設置、床の張り替えや畳の取付工事などを予定している。工事完了後は、学童保育所ひかり園を10名と木室校区学童保育所を20名、それぞれ増員予定である旨の答弁がなされました。

委員会からは、先生方の現場の意見を踏まえ、しっかり反映させていただきたい旨の意見が開陳されたところであります。

次に、同日児童福祉総務費の障害児童発達支援給付費の内容、給付対象施設数及びその定員数についてただしたところ、児童福祉法で規定されている障害児サービスである児童発達支援や放課後等デイサービスなどの利用に対する給付費として事業所に支払うものである。また、市内事業所については、児童発達支援が2か所、児童発達支援センター、保育所等訪問支援がそれぞれ1か所、放課後等デイサービスが5か所あり、このうち多機能型として複数のサービスを提供する事業所もある。

なお、児童発達支援と放課後等デイサービス、両方合わせた定員数は95名である旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、令和5年11月2日に閣議決定された国のデフレ完全脱却のための総合経済対策により、低所得世帯への負担軽減事業を実施するため、追加で歳入歳出予算の補正を行おうとするものであり、民生費に住民税非課税世帯等臨時特別給付金追加給付事業3億422万4千円が計上されておりますが、これらの財源といたしましては、全額国庫支出金をもって充当するとのこととございます。

委員会では、給付金の支給方法についてただしたところ、本年12月1日を基準日として大川市に住民登録がある対象者に、プッシュ型で年内支給を行うよう準備を進めている。市外

からの転入者など、申請に基づく対象者にはその都度追加で支給を行う旨の答弁がなされたところでございます。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私からの報告を終わらせていただきました。御清聴ありがとうございました。

#### ○議長（遠藤博昭君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

西田議員、何号議案に対する討論ですか。（「70号に対して」と呼ぶ者あり）70号に対する、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）はい。

ほかにどなたか討論を希望される方いらっしゃいますか。いらっしゃいませんね。

では、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。まず、7番西田学君。

#### ○7番（西田 学君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号7番、西田学です。

議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定について反対をいたします。

「大川の駅」整備手法がPFI方式ではなくDBO方式に決定しました。DBO方式だと、大川市が借金をしなくてははいけません。その分、民間企業には借金が生じないので、民間企業の責任が薄れます。

巨額施設「大川の駅」整備を進めれば、大川市の屋台骨が揺るぎかねません。「大川の駅」整備を止めるためには、「大川の駅」整備に係る全ての予算を否決する必要があります。

よって、私は議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定について反対をいたします。

#### ○議長（遠藤博昭君）

これをもって討論を終結し、これから採決をいたします。

まず、議案第67号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例及び大川市市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 大川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 大川市第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例及び大川市第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決いたしました。

次に、議案第70号 「大川の駅」整備・運営事業者選定委員会条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成多数と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第72号 令和5年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第80号 令和5年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、平木一朗君。

#### ○文教厚生委員長（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。私は文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について外5件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案はマイナンバーカードの利用者証明用電子証明書を搭載したスマートフォンによるコンビニ等での印鑑登録証明書の取得及びマイナンバーカードを窓口を持参しての印鑑登録証明書の取得を可能とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、1点目は、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの署名用及び利用者証明用の電子証明自体をアプリを利用してスマートフォンに搭載することで、マイナンバーカードの所有者がスマートフォンを使って印鑑登録証明書の取得等の手続ができるようにするもので、コンビニ交付については年度内に運用開始を予定されており、これに併せて所要の改正を行おうとするものであります。

2点目は、窓口での印鑑登録証明書の交付に際し、窓口利用者の利便性を図るため、従来の印鑑登録証の提示に加え、マイナンバーカードを活用することで印鑑登録証明書の発行を



可能とするため、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第71号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、福岡県人事委員会が9月20日に県議会及び県知事に対して、県職員の給与に関し勧告を行い、県が県費負担教職員を含む県職員に当該勧告どおり実施することを踏まえ、本市においても県費負担教職員に準じて、市費負担教職員の給与について所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、福岡県人事委員会勧告に基づき、県費負担教職員の給料表の改定が行われるため、本市条例の別表の改正を行おうとするものであります。

給与の改定に当たっては、本年4月分の職員給与と民間給与を比較した上で、均衡を図るため、4月に遡及して実施するものであります。

なお、本年の国の人事院勧告及び県の人事委員会勧告において、期末・勤勉手当の改定が勧告されておりますけれども、市費負担教職員の期末・勤勉手当については、大川市職員の給与に関する条例を準用して支給する旨、規定しているとのことであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号 令和5年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御報告申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整のほか、国県支出金等過年度分返還金について14万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億445万1千円とするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第74号 令和5年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び議案第75号 令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整を行おうとするものであり、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、まず、議案第74号 令和5年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補

正予算につきましては、250万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億7,550万円とするものであります。

次に、議案第75号 令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、1,538万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ43億8,039万5千円とするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、議案第74号及び議案第75号の両議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第79号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について御報告申し上げます。

説明によりますと、本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行により、令和6年1月から出産被保険者に係る産前産後期間の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の減額措置が講じられることとなるため、所要の改正を行おうとするものであります。

内容といたしましては、対象者は令和5年11月1日以降に出産、もしくは出産予定の国民健康保険被保険者で、妊娠85日以降に出産された方となっており、減額の対象期間は出産予定月（または出産月）の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定月（または出産月）の3か月前から6か月間）で、減額内容は、対象者について、令和6年1月以降の対象となる期間の国民健康保険税の所得割保険税及び被保険者均等割保険税の全額を減額するものであります。

委員会では、周知方法についてただしたところ、市ホームページや市報で広報するほか、子ども未来課と連携し、個別に案内する予定である旨の答弁がなされました。

さらに委員からは、本市には外国人の国民健康保険加入者もおられるので、英語表記での案内や手続等の支援を子ども未来課とも連携し、お願いしたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第66号 大川市印鑑条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 大川市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 令和5年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 令和5年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第75号 令和5年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長の報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第79号 大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算外1件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、川野栄美子君。

#### ○産業建設委員長（川野栄美子君）（登壇）

皆さんおはようございます。私は産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算外1件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

議案第76号及び議案第77号につきましては、両議案とも職員の給与改定等に伴う人件費の補正を行うものであり、一括して審査を行いました。

まず、議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与改定等により、収益的支出及び資本的支出における給与費等について、補正予定額271万7千円の増額となり、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費も同額補正し、8,660万3千円にしようとするものであります。

次に、議案第77号 令和5年度大川市下水道事業会計補正予算につきましては、職員の給与改定等により、収益的収支及び資本的収支における給与費等について、補正予定額106万2千円の増額となり、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員

給与費も同額補正し、5,305万円にしようとするものであります。

委員会では特段の異論もなく、採決の結果、議案第76号及び議案第77号の両議案とも原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

まず、議案第76号 令和5年度大川市水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第77号 令和5年度大川市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、大川市議会議会改革調査特別委員会に付託しておりました議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから大川市議会議会改革調査特別委員会における審査の経過並びに結果について、大川市議会議会改革調査特別委員長の報告を求めます。大川市議会議会改革調査特別委員長、平木一朗君。

### ○議会改革調査特別委員長（平木一朗君）

私は、大川市議会議会改革調査特別委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

説明によりますと、本市の市議会議員報酬につきましては、平成22年4月の約10%減額以降据え置いてきましたが、円安の進行や相次ぐ物価上昇など、今般の社会経済情勢の変化や県内他市の報酬の状況等を勘案いたしまして答申されました特別職報酬等審議会の意見を尊重いたしまして、今回改正を行おうとするものであります。

改正内容といたしましては、報酬月額について、議長は42万4千円を47万円に、副議長は37万9千円を42万円に、議員は36万円を40万円に、それぞれ約10%分の引上げを行い、令和6年4月1日より施行するものであります。

委員会では、本案に関する賛成意見として、大川市民の代表者で構成された当該審議会の意見は最大限尊重されるべきであり、報酬引上げと併せ議員定数の適正化の要望がなされており、議会は両方の取組を進めなければならない。また、市民の理解を得るためには、報酬額の改定を行う令和6年4月1日の同時期までに議員定数の適正化に努めることとしたほうがよい旨の意見が開陳されました。

反対意見としては、本市の基幹産業が厳しい状況の中、市民の声を聞くと、報酬額の引上げは議員としての説明責任を果たせない旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、当該審議会の附帯意見を踏まえ、報酬の引上げに併せて議員定数の適正化の要望がなされていることから、議員定数の適正化の取組について附帯決議を提出すべきである旨の意見が開陳され、多数の委員がこれに賛同しておりますことを併せて御報告申し上げます。

以上で私の報告を終わります。

### ○議長（遠藤博昭君）

大川市議会議会改革調査特別委員長の報告は終わりました。

これから大川市議会議会改革調査特別委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

まず、馬淵議員どちら、賛成ですか。（「反対」「私も反対です」と呼ぶ者あり）内藤議員ですかね。

ほかに討論を希望される方はいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、4番馬淵清博君。

#### ○4番（馬淵清博君）（登壇）

議席番号4番、馬淵でございます。本議案第81号に対して反対討論をさせていただきます。

本年6月30日、大川市議会議会改革調査特別委員会が議員全員の参加により発会をいたしました。その後、8月30日付で市長より、大川市議会議員の報酬額及び市長、副市長、教育長の給料額を訂正、改正したいので審議会の意見を求めるということで、大川市特別職報酬等審議会が3回行われております。答申を出していただいております。

議員活動による支出は、以前と比べ、ガソリン価格の上昇を含め、多くの物価上昇で活動するにはかなりの負担増になっております。それが現状です。審議会の答申はありがたく受け止めております。ですが、附帯意見について述べてありました議員におかれましては、議員の成り手不足や高齢化、投票率低下の問題等の諸問題を抱える中、新たな人材の発掘、確保に向け、特別委員会を設置して、議会改革に取り組まれているがと明記してあります。

過去数回、調査特別委員会が行われておりますが、その中で、そのような議員改革に取り組む内容について、詳しいことはまだ論議をしておりません。とともに、議員定数の適正化の毎年500人程度減少している本市の人口推移の現状を踏まえ、議員定数の適正化の取組を要望するとございます。

議員定数の適正化でございますが、今回の選挙で1人、前回の選挙で2人定数を削減いたしております。その削減は、人口減少以上で議員の定数も削減をいたしております。その定数が適正かということは、まだ今後、次回の選挙までにきちっと討論する必要があると私は思っておりますので、早急に決めることに対しては反対をいたしたいと思っております。

以上で討論を終わります。

#### ○議長（遠藤博昭君）

次に、9番内藤栄治君。

○9番（内藤栄治君）（登壇）

以下の理由により、本件については反対いたします。

本提案は、議員の報酬を一気に10%前後引き上げようとするものである。トヨタをはじめ、日本の超一流企業でも5%、6%の賃上げがぎりぎりの線と見込まれています。中小企業においては、よくても5%前後というのが現時点での世論の相場です。

一方、本市の基幹産業は、円安など様々な要因で、その経営環境は厳しい状況にある。賃上げをしたくてもできない企業が大半です。まして、ボーナスなど出せばよいほうです。小遣い程度の支給が大半です。それが残念ながら今の本市経済の実態です。

トヨタやホンダや日立など、日本を代表する超一流企業の賃上げをはるかに超える報酬アップを目指していると聞いたら、多くの市民はどう感じるであろうか。

上に立つ者は、弱者や苦境にある者の気持ちに寄り添う覚悟がなければ、その任を果たせることはならないと思ひ、疲弊する事業者や物価高にあえぐ年金受給者など、眼中にないかのような今回の報酬アップは、必ずや市民の失望と失笑を買うに違いない。

市民の信頼と共感がなければ、議会の存在意義はない。

本市を土台のところでは支えているのは、すねの細った人の一人の物言わない市民であることを忘れてはならない。

この議案が何事もなかったように通過するならば、議会における市民の信頼は失墜する。議会の自殺行為等に等しいと言わなければならない。こんなことはやめようではありませんか。

答申であることをよりどころにするのは間違いである。諮問とそれに対する答申は、あくまで政策判断の指標となるべきものである。たとえ答申であっても、十分たがわず実施しなければならぬ道理はない。法的な拘束力もない。今度ばかりは、本市経済の状況と市民の相場感から、あまりにもかけ離れ過ぎていると言わざるを得ない。

今の本市の経済状況を見れば、政治判断としてそっくりそのまま答申を受け入れるべきかどうか、それが議会の政治判断として果たして妥協かどうか。答申を盾と弾除けにして、そっくりそのまま事を進めるのは間違いである。たとえ上げるにしても、10%はやり過ぎである。他市との単純な比較だけでは、報酬大幅アップの免罪符にはならない。

これまで本市の三役及び議会は、身を切る改革を市政に向き合ってきた。それなりに市民の評価を受けてきたと考え、それをかなぐり捨てるような議員報酬のアップは、市民の失望



と不信を招く。たとえ報酬を上げるにしても、一気に10%はどう考えてもやり過ぎである。

3、4%が妥当ではないか。

また、報酬増額を議員数の削減で正当化するのは誤りである。議員報酬の増加を議員数の削減と正当化することができるなら、真逆に、議員報酬の減額に応じて議員定数の拡大も正当化され、多様性が時代のキーワードになっている今、多様な意見や価値観を広く吸い上げることは時代の要請であり、議員数を削減する一方で、多様化する社会にどう対応するか、単純な議論では済まされない。少なくとも、今般の報酬アップを正当化するために議員定数をいじる議論は明らかに筋違いである。

よって、本案は反対するものとする。

以上。

#### ○議長（遠藤博昭君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

それでは、議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を大川市議会議会改革調査特別委員長の報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は、大川市議会議会改革調査特別委員長報告のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時39分 再開

#### ○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、この際、お諮りいたします。本日、お手元に配付のとおり、本市議会議員平木一郎君外1名から、議案第82号 議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に関わる附帯決議の議案1件の提出がなされ、これを受理いたしましたので、この際、御報告申し上げるとともに、これを本日の日程に追加し、直ちに上程したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案の朗読を省略し、議案第82号 議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に係る附帯決議を議題といたします。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件については、大川市議会議会改革調査特別委員会で審査を行った案件であり、その内容は明らかでありますので、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題としております案件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、ただいま議題としております議案第82号 議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に係る附帯決議について質疑を行います。

質疑を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

まず、4番馬淵清博君、賛成ですか、反対ですか。（「反対です」と呼ぶ者あり）反対討論ですね。

次に、9番内藤栄治君。（「反対」と呼ぶ者あり）反対ですか。

ほかにどなたかいらっしゃいませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんので、では、ただいま討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、4番馬淵清博君。

○4番（馬淵清博君）（登壇）

先ほどの議案で、先ほど反対討論ということを書きましたが、本審議会の答申はありがたい受け止めておりますが、今回提案してあります附帯決議、来年、6年3月議会までに次回の市議会議員一般選挙から適正な定数にするための処置を講じるとありますが、来年3月までではなくて、私たちは今年の4月に選挙で当選させていただいたところでございます。

先ほども申しましたけれども、過去の選挙で、4年前の選挙で2人、今回の選挙で1人削減をいたしております。それは人口減少以上の議員の削減率であります。その適正な定数がどうなのかというのは、来年の3月までと早急に決めるのではなく、そのほか、まだ、諮問にもあっておりました議員の成り手不足や高齢化等の問題、人材の発掘確保に向けて、特別委員会等も今後また続けていく余地があると思っておりますので、早急に議員の適正な数というのを来年の3月までに決めるのではなく、次回の選挙までに十分話し合って決めるべきではないかと思っておりますので、反対をいたします。

以上です。

#### ○議長（遠藤博昭君）

次に、9番内藤栄治君。

#### ○9番（内藤栄治君）（登壇）

先ほど反対意見を述べましたが、この議員定数の中にもその中に81号に入っておると思っておいたら、新たに82号が出てきましたので、一言申し上げたいと思っております。

先ほども言いましたように、議員報酬の増加を議員数の削減と正当化することはできない。多様性が時代のキーワードになっている今、多様な意見や価値観を広くすくい上げることは時代の要請であり、議員数を削減する一方で、多様化する社会にどう対応するか、単純な議論では済まされない。

今まで皆さん方も選挙をして、どうせこれからは若い人や女性の方が多く立候補して、大川市の市政に参加してほしいと願っているやろうと思います。私もその中の一人です。そうするならば、選挙の垣根を逆に低くして、誰でもが立候補できて、当選できるような環境をつくるのが一番じゃないかと自分は思うわけです。垣根をだんだんと高くなして、議員定数を少なくなせば、何でそういう女性の方とか若い人が立候補できますか。多くの方の新人を発掘したいなら、もっと垣根を低くするのが道理だろうと思うわけです。

そういう意味で、この議員定数に関しても3月までで審議をするということは反対です。

あと3年ありますから、じっくりこれは話し合っただほうがいいと思います。

以上。

**○議長（遠藤博昭君）**

これをもって討論を終結し、これから採決をいたします。

それでは、議案第82号 議案第81号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例に係る附帯決議を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

賛成多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

7番西田学君、8番龍誠一君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで御挨拶申し上げます。

本年最後の定例会は、去る12月4日に招集されて以来、議員各位の熱心な審議もあり、執行部からも御配慮いただき、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終了いたしましたことに厚くお礼申し上げます。

本年を振り返りますと、昨年来のロシアによるウクライナ侵攻は、長期化の様相を呈しており、また、イスラエルとパレスチナ、ガザ地区のハマスとの武力衝突についても、連日報道されているように多くの犠牲者を出し、世界情勢を見ても緊迫した状況が続いており、非常に憂慮されます。

こうした中、長引く円安に伴う資材価格の高騰による地場産業への影響、また、食料品、ガソリン価格等の高騰による市民生活への影響が懸念されるところであります。

国内でも、政治資金の裏金問題をめぐり主要閣僚が交代するなど、政局も予断を許さない状況が続いております。

一方、本市においては、4月の統一地方選挙での改選に伴い、議員は1名減の14名の体制となり、新しい議会体制の下、市民の負託に応えるべく、決意を新たにスタートしたところでございます。

本市議会においても、6月議会の最終日には、「大川の駅」事業促進調査特別委員会、オスプレイに関する調査特別委員会、大川市議会議会改革調査特別委員会の3つの特別委員会

を同時に設置し、積極的に議会活動を展開中であります。

「大川の駅」事業促進調査特別委員会では、令和9年度開業に向け着々と進められている仮称「大川の駅」事業について、積極的かつ活発な意見交換、並びに市内事業所のトップとの会談を行ってまいりました。この中で、多くの経営陣が本事業に対し期待感をお持ちであり、その関心の高さをひしひしと感じており、市長部局とは異なるスタンスでの精力的な取組を今後とも推し進めてまいります。

オスプレイに関する調査特別委員会では、陸上自衛隊輸送機オスプレイの佐賀空港配備に向け工事が進められる中、災害や緊急時の連携をはじめ、自衛隊駐屯地域整備に伴う需要を的確に捉え、市長部局と連携し、取組を進めてまいる所存です。

こうした中、11月末にC V-22オスプレイが鹿児島県屋久島沖に墜落し、8人の貴い命が失われたことに対し、衷心より哀悼の意を申し上げますとともに、隣接自治体である本市としても速やかな情報提供と安全確保に努めていただくよう要請活動を行ってまいる所存であります。

大川市議会議会改革調査特別委員会では、近年の社会経済情勢の変化等を踏まえ、大川市特別職報酬等審議会の答申を受け、議員報酬の一部の改正について、本日、御議決いただきました。あわせて、議員に関わる報酬見直しと定数の適正化は一体不可分の課題と受け止めており、議員報酬等の条例改正に併せ、本件に係る附帯決議も先ほど御議決いただきました。

今後は、大川市特別職報酬等審議会の答申にも附帯意見としてありますように、本市の人口が毎年500人減少している現状を踏まえ、議員定数の適正化についても今年度中を目標に、さらなる議論を交わしてまいる所存でございます。議員皆様方の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

今年も余すところ残り僅かとなりました。皆様におかれましては、年末、御多忙の折とは思いますが、御自愛いただき、輝かしい新年を迎えられますよう、また、来年が平穏な一年となりますよう、心から祈念申し上げまして挨拶といたします。

なお、ここで市長から発言の申出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

#### ○市長（倉重良一君）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

まずもって、今議会に提案をいたしました全ての議案につきまして、御慎重、御審議の上、

御議決賜りましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、この議会におきましては、「大川の駅」の用地の議案、そして、事業者の選定の委員会の議案ということで御議決を賜りました。来年は、これら「大川の駅」の事業の促進、スピードを上げて頑張っている所存でございますし、またあわせて、この議会では補正予算の中に緒方家住宅の予算もお認めをいただいたところでございます。

今年度から始めております大川Rebuilding（リビルディング）事業も、併せて市民の皆様と拡大をしながら、魅力のあるまちづくりを、引き続き職員一同やっっている所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

今後とも議員の皆様のお理解、御協力をお願い申し上げますとともに、年の瀬が近づいてまいりました。議員各位におかれましては、どうぞ御健康に留意をいただきながら、よいお年をお迎えいただきますようにお祈りを申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（遠藤博昭君）**

これにて令和5年第5回大川市議会定例会を閉会いたします。

**午前10時56分 閉会**

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 遠藤博昭

大川市議会議員 西田学

大川市議会議員 龍誠一